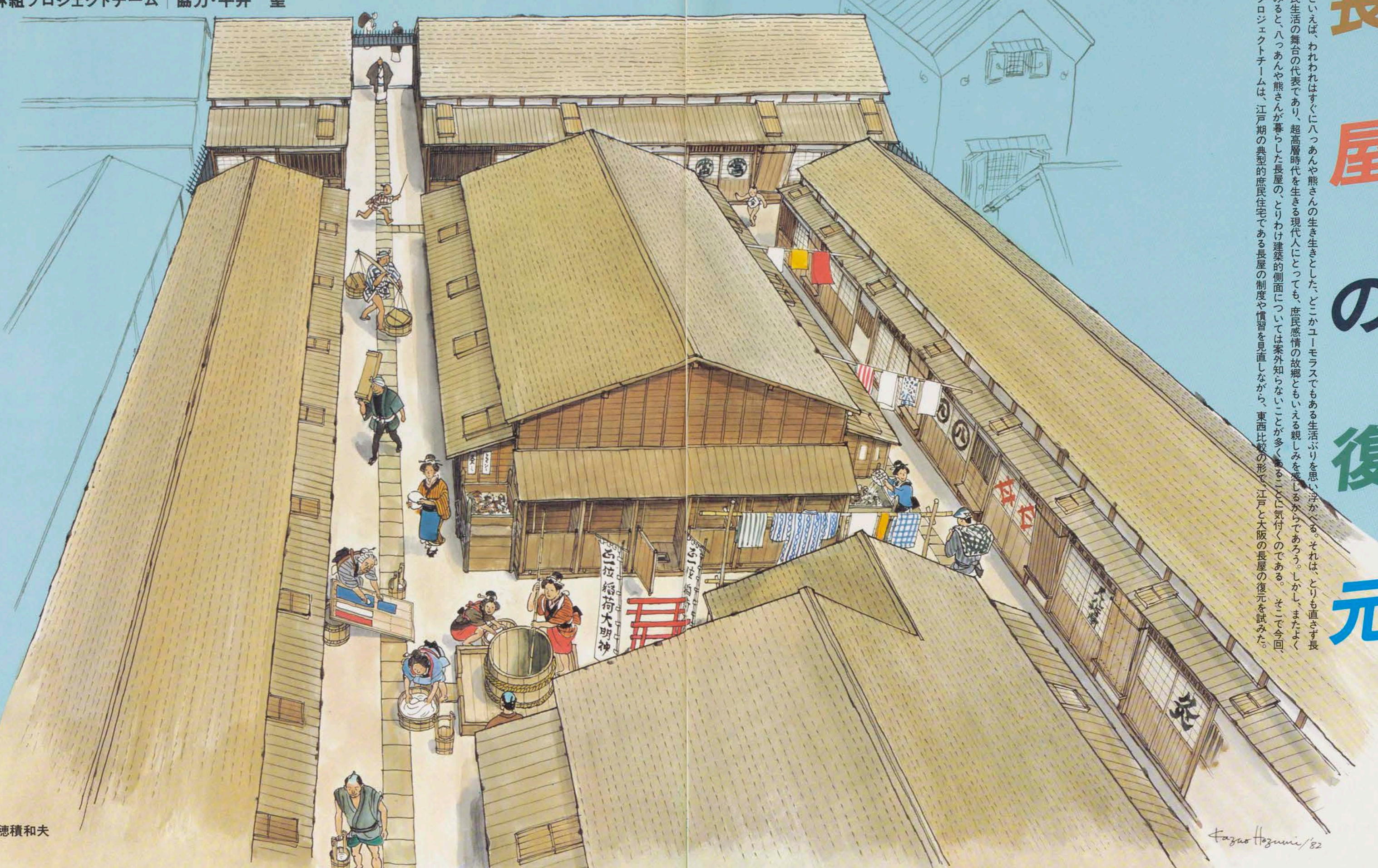


その東西比較を中心として  
大林組プロジェクトチーム | 協力・平井 聖

# 長屋の復元

長屋といえば、われわれはすぐに八っあや熊さんの生き生きとした、どこかユーモラスでもある生活ぶりを思い浮かべる。それは、とりも直さず長屋が庶民生活の舞臺の代表であり、超高層時代を生きた現代人にとっても、庶民感情の故郷ともいえる親しみを感じるからであろう。しかし、またよく考えてみると、八っあや熊さんが暮らした長屋の、とりわけ建築的側面については案外知らないことが多くあることに気付くのである。そこで今回、大林組プロジェクトチームは、江戸期の典型的庶民住宅である長屋の制度や慣習を見直しながら、東西比較の形で、江戸と大阪の長屋の復元を試みた。



画・穂積和夫

Fuzuo Hozumi/82

# 長屋の復元 その東西比較を中心として

## 町割と長屋・江戸—大阪

江戸は、徳川幕府によって武士の都として造営された町であった。中心に江戸城を据え、内濠、外濠、神田川などが蝸牛状に城を取り囲んでいた。大名屋敷を軸とする町は放射状に広がり、海岸部では埋め立てが早くから実施され、日本橋から新橋に至る市街地は、最初に造成された部分である。徳川家康入国以来の商人たちが多く住んだこれらの市街地は、古町として江戸市中でも由緒ある町となっている。慶長から寛永に至る初期の江戸の町造りの詳細は、今に伝えられてはいないが、商家の配置には一定の規準があったようである。六十間四方の正方形を一区画とし、その周囲は全て道路としたのである。その一区画は更に二十間四方に九等分され、真ん中の一区画は会所地と呼ばれる共有の空地とされたともいわれている。その際の規準寸法は、



長屋の路次奥（合巻・絵半切かしくの文月） 日本放送出版協会刊「歴史への招待」19集より・向井信夫氏蔵

当時、京間であったであろう。

こうした江戸の景観を一変させたのが、明暦三年（二六五七年）の大火である。江戸市中の六割以上を焼失させた大火は、江戸の町造りに大きな変更をもたらした。その第一は、火災に備えて市街の道路幅が拡張されたことである。日本橋大通りは田舎間十間、本町大通りは京間七間、そのほかの大通りは五間から六間幅と規定された。京間と田舎間が何故、混在しているのか、その理由は不明といわれるが、この傾向は裏長屋の敷地割に至るまで反映されていく興味深いものがある。また、大通りと大通りを結ぶ幅一間から五間の道路は表通り、ないしは横町。更に細い一間から九尺幅の道は新道、あるいは小路と呼ばれ、これらに面した住宅が表店である。

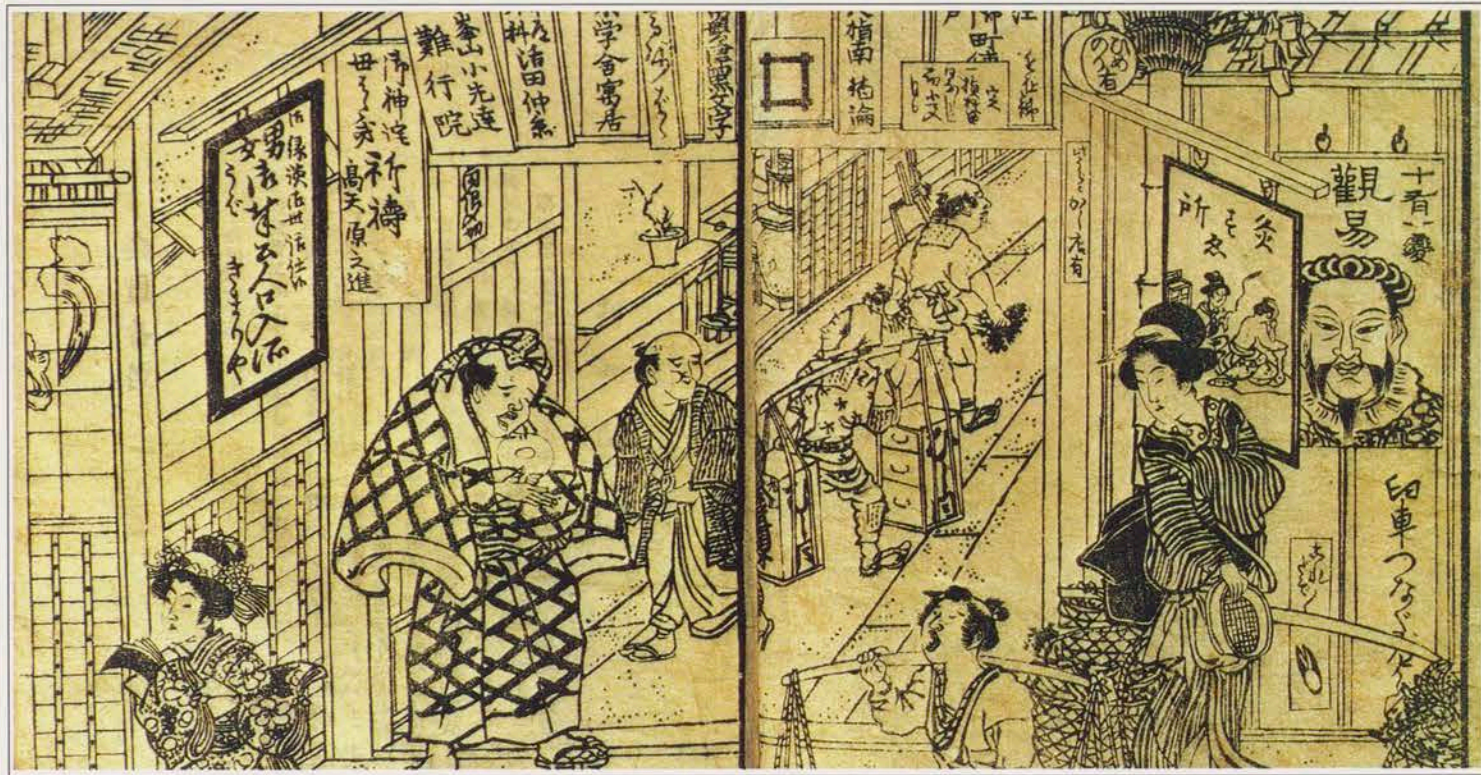
これに対して、表店の裏側へ入っていく三尺から六尺の小道に面しているのが裏店、つまり裏長屋なのである。裏長屋の小道は、行き止まりのものを路次、通り抜けのものを抜け裏と称した。こうした裏長屋は、大火後の復興を底辺で支えた職人、人夫などの住居として次第に増加し始め、そのほかの下層町人をふくめた町人層全体の人口増加に伴い定着化したものであろう。武家地がまず優先された江戸では、総人口の半数を占めた町人が、総面積の二十割の土地に居住させられた。とりわけ裏長屋は、世界屈指の大都市であった江戸の町割における、最小単位を構成していたのである。

一方、大阪は、豊臣秀吉によって本格的な町造りが始められ、船場に見られるような商都として発展してきた町である。

どちらかといえば、江戸よりは整然とした都市計画が推進され、東西を通り、南北を筋と呼ぶ構成が行われた。秀吉の計画では、通りは幅四・三間、筋は幅三・三間。つまり東西の通りが幹線である。これは大阪城と河口とを結ぶ東西流通路を重視したもので、西側の海へ向かって開ける大阪の地の利や、この地方特有の西風をも考慮した町割であるといわれる。

とりわけ、大阪城の西に位置する船場では、東西路である通りが発達した。筋は通りを補助する横町の役目を果たし、住宅の規模を見ても大商家は通り沿いに並び、筋沿いの家並みは表店ではあっても小さかった。また、船場の町割は、四十間四方が基準とされている。一戸主当たりでは、一ブロックを更に東西に八つ割りし、間口五間、奥行二十間の百坪を平均として町が形成されていたものである。この町割は、京都や江戸の六十間四方と比較して、特殊ともいえる。かつての難波京を踏襲したのもとも、秀吉の伏見の町割に倣ったともいわれ、興味深い。

長屋の入口（『浮世床』より）・吉田幸一氏蔵



（編集部注）※前頁パース中の「稲荷」は推定により描いたものです。

その路次よりも狭い小路もあつた。これは下水溝の上に蓋をした形の道で、浮世小路、淀屋小路などと呼ばれたものである。

江戸と比較して武家地の少なかつた大阪では、その分、町人地が広く、一般に長屋の居住性も江戸よりは若干良かったと推察できなくもない。しかし、商都はまたそれなりに町人同士の階層分化が進み、船場の小路よりも更に狭い路次の裏長屋も存在した。

また、江戸の大通りや大阪の通りには、町境に木戸が設けられていた。木戸の管理をする木戸番は、治安や火の見の役目を果たしたが、江戸にはそのほかに町人地に自身番、武家地に辻番が置かれた。しかし、大阪にはそのどちらも存在しない。更に江戸の場合、長屋の入口にも必ず木戸があつたが、大阪のほうは一定していない。これは武都と商都との違いや、人口増加に伴う町人管理の必要性の差など、二大都市の性格の違いを如実に反映している一例といえるであろう。

### 長屋の住人たち

式亭三馬の『浮世床』には、歌川国直の絵で長屋の木戸の様子を描かれている。木戸は二本柱の板屋根付きの門で、屋根上部にはしのび返しが見られる。木戸の扉は引き違い戸という説もあるが、『浮世床』の二方向から描いた口絵を詳細に見ると、扉が門柱に密着している点、潜り戸（おそらく片開き）の具合、開閉の容易さから判断して、開き戸とも推測される。いずれにせよ日中は開放して脇の小さな板庇の下に開いておいた。

この木戸の庇の下をよく見ると、長屋の住人たちの看板や貼り紙が表札がわりに掲げられていることに気付く。灸すえ所、尺八指南、高砂ばば（産婆）、大峯山の小先達、本道外科、易者、祈禱者、奉公人の口入れ屋などが、この長屋の住人の職業なのである。彼らの全ては、その日稼ぎのその日暮らし。いわゆる「宵ごしの金は持たない」連中であつた。文化年間に著された『世事見聞録』には、「裏店借り、端々町家住居の族、青物売・香売都て棒振りと唱るもの、日雇取り・駕籠昇・軽子・牛索・夜商ひ・紙屑買・諸職手間取等、惣て我精力を練り、骨打業にて世渡る者共」

とある。彼らはみな、「粉骨砕身して漸く其日を過、明日の手当なく」という生活ぶりではあつたが、それでも落語の「壁金」や「粗忽の釘」に見られる薄い壁の棟割長屋にバイタリテイを漲らせ、また時には、梔と箸持って来やれと壁をぶち（誹諷柳多留）

といったユーモラスな暮らしを営んでいたのである。江戸期の町人はいくつかの階級に分けられていて、例えば江戸では、町年

寄一名主・家持・家主・店（地）借人となる。町年寄は、お上と町人を結ぶ中間的な立場であり、市政にも参加するほど実力のある町人である。大阪では、これを惣年寄と称し、名主にあたるものを町年寄と呼んでいた。長屋の住人たちは、このランクの最下層である店借人で、一般には店子といわれる。正式には町人とは認めてもらえず、町内での公用出費がなにかわりに、町人としての権利らしきものほとんど持てなかつた人たちである。

従つて店子の面倒を見て、管理する者が必要となる。それが家主（大家）で、大阪では家守となる。大家（家守）は、地主や家持から年八両から二十両の給料をもらい、長屋の全てを維持管理するのである。落語の「小言幸兵衛」には、借家に入りたくいと訪ねてくる者たちに、職業や家族構成を細かく質問し、果ては嫁の世話まで強制する大家が登場するが、実際、大家と店子の関係は店賃の取り立てに停まらず、私生活の隅々にまで及んでいた。また、店子が町奉行所へ呼ばれる時なども、付き添い役として出向き日当を得た。「大家といへば親も同然、店子といへば子も同然」とは、こうしたこと細かな人間関係を評したものと見えるであろう。江戸時代後期の江戸には、大家が二万人以上いたと伝えられている。

店子は入居する時、金二米か一分程度を大家に渡すことが慣習となつていた。これは樽代といって、借りる住宅の規模によって金額が異なつていて、家主への挨拶料である。大阪では、こうした金銭のやりとりはなく、酒一升か二升の手形を持つていけば済んだ。また、江戸の店子は五節句の都度、大家にながしかの金銭を包むことになつていて、この慣習も大阪にはない。長屋住まいに関しては、どうやら大阪のほうが安上がりだったようである。大家の収入には給料とこうした金銭のほかに、下肥代があつた。長屋の住人の排泄物は肥料となるので、近隣の農家へ売却するのである。この収入が意外に大きく、一年に三十両から四十両にもなる。当時、職人の中でも高収入といわれる大工や左官の年収が十八両から二十両であるから、下肥代が大家の生活基盤を支えていたとすらいえる。そこで、

店中の尻で大家は餅をつき

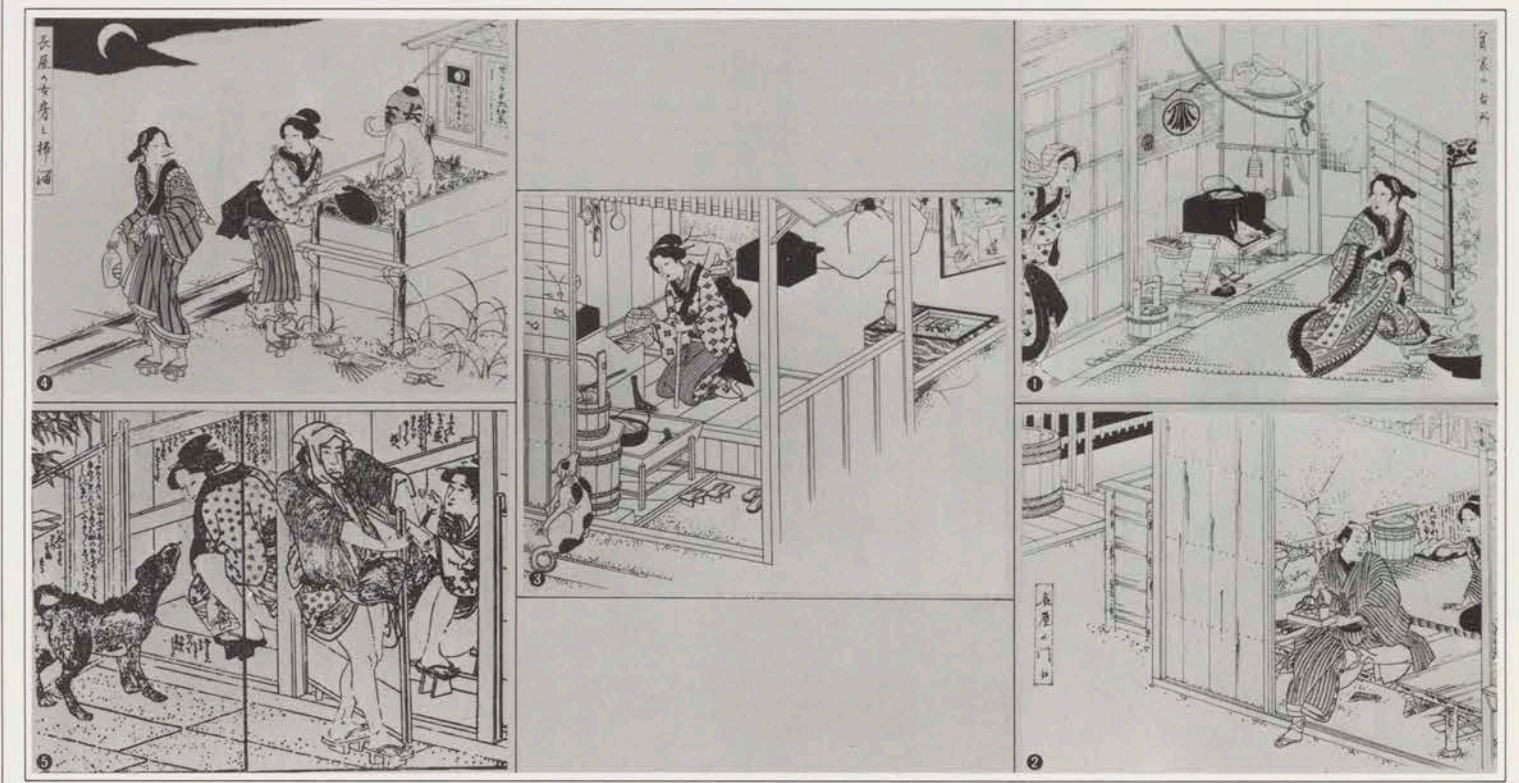
といった陰口も叩かれたのである。この下肥の売却にも、江戸と大阪ではかなりの違いがあつた。江戸は、糞は大家の収入となつたが、尿は溝へ流して捨てていた。ところが大阪では両方を売り、糞は大家のもの、尿は店子たちのものと決められていたのである。長屋には、江戸と大阪とは、こうした様々な差異があつた。では、建築的に見た場合は、どうなのであろうか。

今回、われわれプロジェクトチームは、江戸と大阪の長屋を復元しつつ、その比較を試みた。

髪結床（『浮世床』より）・吉田幸一氏蔵



①貧家の台所 ②長屋の門口 ③露路奥の長屋 ④長屋の女房と掃溜 ⑤江戸の惣後架／①～④三谷一馬・江戸庶民風俗図絵より ⑤林美一・時代風俗考証事典より



# 長屋の復元 その東西比較を中心として

●別紙「長屋復元図面」参照

## 江戸

### 一、場所の設定

長屋は、戦国時代の山城における兵卒用の簡易宿泊所を原型とするといえられている。これが都市の庶民住宅として江戸時代に定着してからも、簡易建築であるだけに消耗も激しく、また火事による焼失や建替えを繰り返した。近世の代表的庶民住宅として、江戸長屋の一端も保存されていないのは残念であるが、一方、長屋に関する建築資料もまた、残されているものはごく僅かに過ぎない。

そこでわれわれプロジェクトチームは、東京工業大学の平井聖教授のご協力を得て、江戸長屋に関しては、江戸時代の土地売買用台帳である「沽券図」に注目し、これを基礎に想定復元を試みたものである。また、文献としては江戸と京阪文化の幕末における稀有の比較研究書である『守貞漫稿』、そのほか浮世絵や浮世草紙の口絵などを参考とした。

われわれが多くの「沽券図」の中から、表裏店共に最も典型的な長屋割が行われているものとして注目したのは、京橋柳町の長屋であった。「沽券図」の添え書きには次のように著されている。

「京橋柳町從西角二軒目三軒目、表田舎間十間裏行町並京間廿間、沽券金高千両也。明和元年八月、家守給金一ヶ年金八両」  
明和元年（一七六四年）といえ、十代將軍徳川家治の初期にあたり、やがて田沼意次が側用人として抬頭し始める頃であった。巷では平賀源内が石綿を、鈴木春信が多色刷版画の錦絵を発明している。



現在の東京都中央区・宝町交差点付近

### 二、長屋の配置と寸法

「沽券図」は、長屋の割付を単線で表し、柱位置を黒丸で示した簡単な平面図である。東西南北の方向と、間口十間奥行二十間の寸法が記入され、平面表側に屋根の形状が簡単な線で示され、そのほかに井戸と共同便所の位置が描かれている。

敷地の寸法は、間口が田舎間十間、奥行が京間二十間であり、この中に表店と裏店（裏長屋）が一セットのような形で納められている。田舎間と京間が混合して使われているのは、敷地が大通りから離れているためと考えられ、大通りに面する町割に影響される南北方向は京間、東西方向にあたる間口は影響されないで田舎間で割付けられたと解釈できる。当時のほかの宅地割の例を見ると、新両替町三丁目の宅地は表京間五間、裏行京間二十一間とあり、また元大工町の宅地は表田舎間十二間、裏行京間二十間と、場所によって異なる。このことから、初期に割付けられた部分は京間、その後割付けられた部分の基準寸法には田舎間が使われたと考えられる。

江戸は、前述したように火災が多くあり、その都度、道路計画が変更されていった過程で、町割にも田舎間が使われるようになったのであろう。今回復元を試みた柳町の長屋ブロックの割付の場合には、柱間の数通り田舎間寸法で計算していくと、北側表店の奥行三間半、裏店部分十三間、南側表店四間半であり、東西に接する路次はわずか二尺程度となり、狭すぎるようにも思われる。しかし、敷地には縄伸びがあったと考えられ、実際にはその分だけ広

## 大阪

今回、大阪のプロジェクトチームが試みた復元は、江戸編に見られる典型的な裏長屋とは若干異なるものである。ひと口に長屋といっても、平屋建てで九尺二間の部屋割りが並ぶ形のものから、落語の「三軒長屋」にあるような二階建て大工の棟梁や町道場主、商人の妾といった人たちの住む上等なものまでがあった。そうした中で、われわれが注目したのは、大阪南久太郎町五丁目目店借として住んだ大工・古橋太郎兵衛（後に山本屋）の家と、その弟子が住んだと思われる裏長屋である。建物に関しては、大工が書いたものと推察できる平面図（壁面線と柱位置を記入したもの）が残っており、これを復元の基礎資料とした。

山本屋太郎兵衛の名は、正徳二年（一七二二年）八月、東本願寺大阪難波御堂の上棟式の記録に、「小棟梁 大阪南久太郎町五丁目古橋太郎兵衛」として見られるが、この地にはその後、大正期まで山本屋代々が居住している。大工としての山本屋は、難波御堂のほかに、最勝寺、本覚寺、南都薬師寺八幡宮、本能寺、住吉御社、大阪城、天保山御幸関連工事などを代々が担当した記録が残っており、京都の大工頭中井役所の支配下にあつて、のちには大工職年寄にも任命されている。

山本屋宅は、東横堀川と西横堀川に挟まれた、いわゆる船場の中心街にある。商都大阪を象徴する大問屋街の一角として、もともと大阪らしい活気にあふれた地であつたであろう。代々が難波御堂の仕事を担当してきたが、住居も、南御堂のすぐ近くであつた。

現在の地図に照らすと、南御堂の東側の、心齋橋筋と井池筋に挟まれた一角である。いまも衣料品などの問屋街であり、変貌しているとはいえ、江戸の場合と比較すると、往時の雰囲気は残っている地域といえる。



現在の大阪市東区南久太郎町付近

残された図面によれば、山本屋太郎兵衛宅の敷地は、間口五間、奥行二十間（京間寸法）百坪の広さで、幅四・三間の表通りに北面している。「大阪地籍地図」との照合では、敷地南面での隣地境界線に沿って、長屋路次と接した細い路次のようなものが見られるが、当時代以降の資料から水路と判断できる。表通りの幅は、秀吉が計画したといわれる通り幅四・三間と一致している。江戸と比較すると町割が正確に行われたらしいことが分かる。この通りは、東西の横堀川を結ぶ道であり、かなりの人通りがあつたことであろう。

山本屋の表店は二階建て、ゆったりとした間取りであり、奥には蔵もある。大工は、ほかの職人と比較して収入が良かったといわれるが、代々続いた棟梁の家となれば、店借とはいってもかなり立派なものである。

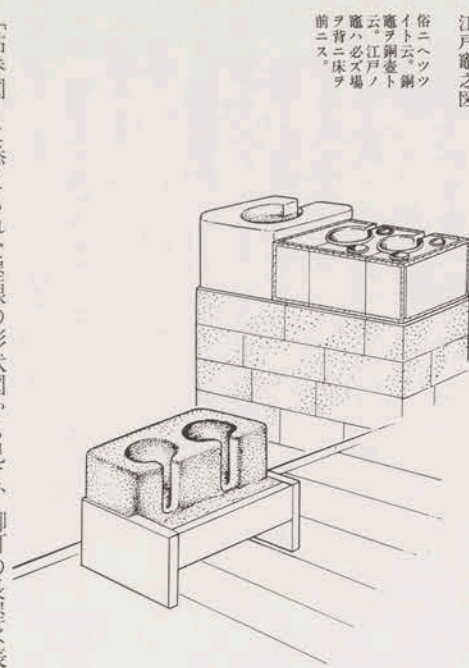
その表店の東脇に三尺幅の路次があり、表通りに木戸を設け、裏長屋へと続いている。奥行から見ると、表店と裏長屋とはほぼ同じで、その境めに井戸と共同便所、そして芥溜（ゴミ溜）がある。裏長屋の住戸は五戸で、江戸の柳町の長屋と比較して、一戸あたりがかなり広く取つてある。このことから、こちらの長屋のほうが上等であつたことは一目瞭然である。

また、寸法については関西は京間（二間〇六尺五寸）であり、量も関東の長さ五尺八寸、幅一尺九寸に対し、関西は長さ六尺三寸、幅三尺一寸五分と広い。しかし、田舎間は、柱などの建物構造材の割付が基準となる格子の上に乗る、柱間が均一で施工しやすいという利点があつた。京に近い大阪と比

かったのであろう。また、主な路次幅を田舎間一間とすると、中央の長屋部分は一間が六尺となり、田舎間であることが分かる。要するに江戸では、その敷地や大工にかかわらず、建物には田舎間が使用されたと考えるのが妥当であらう。

### 三、裏長屋の復元

江戸竈之図



「活券図」に添えられた屋根の形状図から見て、柳町の長屋は表店、裏店共に平屋であったことが分かる。南北にある表店には通り側半間、裏側一間の庇が付いており、裏店には路次側に半間の庇がある。これらの庇下部分は、土間（二部板張り）であったと考えられる。なお、表店の表半間の庇は、実際には道路部分を半間とりこんで一間奥行の店先の庇となっていたはずである。

平面図の東側部分に並ぶのが、いわゆる「九尺二間の裏長屋」である。間口九尺、奥行二間（柱間数では二間半に見えるが、実際には一間半二つ割と半間の柱間である）、坪数三坪の典型的な裏長屋で、「活券図」には内部は描かれていないが、長屋の庶民風俗を描いた絵②と③から、間口九尺、奥行半間の土間（一部板張り部分）の奥は、畳敷きかむしろ敷きの四畳半であったことが分かる。絵①では板張り部分は描かれていないが、これは東側の裏長屋の中でも一番北側にあるような小さなタイプ（間口二間、奥行二間）の内部であらう。

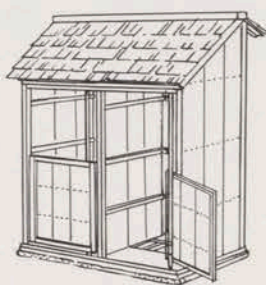
これらの絵から分かるように、土間と畳敷き部分の境には障子や襖は無い。開け放しの状態が普通であった。また、土間の出入口は一間幅の腰付き油障子の引き違い戸が入り、外側には雨戸があり、欄間部分は連子格子となっていた。間口の残り半間部分は土壁で、取り外した雨戸を立てかけるための板台が描かれている場合が多いが、中には格子窓のものもある。この部分の腰壁は堅羽目板張りか土壁であった。

屋根の仕上材は、底部分が板葺、大屋根はトントン葺といわれる柿葺である。柿葺の場合には、屋根勾配が三寸五分はないと雨水が切れないといわれている。また、長屋の端の妻側外壁は下見張りの板壁で、格子付き窓のある場合もあった。

内部の壁の仕上げは様ではないが、絵に見られるのは、土間及び竈、流し台部分では板張り、畳敷部分では土の塗壁で、腰に紙貼（または反古）が多い。天井は、畳敷部分では樟縁天井、土間の上は屋根裏で、へっつい（竈）の煙出しと明り採りを兼ねた引き窓が付いていた。絵①に見られるが、上から二本の縄が下がり棚の棒に結んであるのは、引き窓の開閉用である。踏み固められた三和土の土間は、玄関兼台所となっている。片側隅にへっつい置かれ、絵③のように座り流しが並んでいる。江戸の場合、へっついは床の上から座って煮炊きができるようになっていた。へっついは、けやきの台に灰を敷き詰め土竈（または銅竈）を載せたもので、台の下には薪を置いた。流しは木製で、脇には上水（飲料用）の壺、用水（洗い用）の桶が並んでいた。江戸では水道で曳いた井戸水は貴重であり、上水、用水と使い分け、更に木の地流しを通して外の溝へ捨てるような水も、打ち水や植木用に使ったのである。また、こうした裏長屋には押入れは無く、衣類はつづらや行李へ納め、その上に蒲団を積み、これらを屏風で囲ったり、絵③のように大風呂敷に包んで置いていた。

### 四、共同施設の復元について

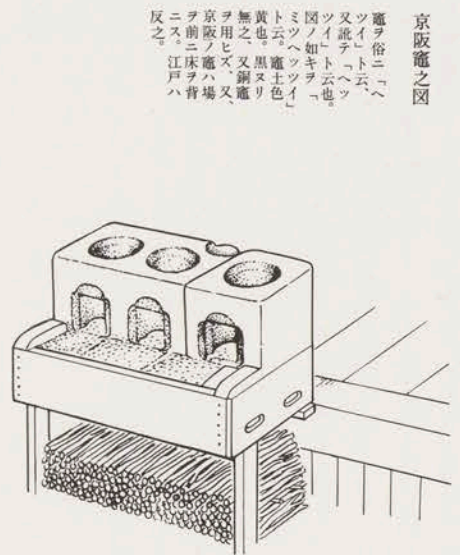
江戸惣ゴウカ図



江戸と大阪の長屋を比較する時、もっとも異なっていたものの一つが、便所、井戸といった共同施設の構造である。

べ、新興の大都市として急速な発展を遂げた江戸では、それ以前から用いられていた田舎間が引きつづき町では用いられていた。裏長屋の寸法にしても、大阪とは異なった考え方が浸透していたのである。

京阪竈之図



山本屋宅の裏長屋は、桁行九間半、梁行三間余の一つ屋根の下に、五戸をそれぞれ壁一枚で仕切った割長屋である。各戸の間口は、奥の一戸だけが一間半であるが、残る四軒は二間となっている。九尺二間の三坪を標準とした長屋住戸からすると、面積はその二倍にあたる。しかも各戸には裏庭まであり、山本屋太郎兵衛の弟子たちが起居したと思われる。当時の大工職人の生活の豊かさが随所に表れ、長屋とはいっても少しの余裕が感じられる造りである。

屋根は三寸五分の勾配で、杉のそぎ板を重ねて木釘を打ち込んだ柿葺（たき屋根）とした。切妻屋根で路次側の三尺余りは下屋となっている。壁は、腰部分を杉板張り、上部を土壁漆喰仕上げとし、正面の出入口は、下半分が腰板張りの油障子の戸で、その横には、内障子をはめた連子格子の窓がある。大工が書き残した図面を見ると、外壁妻側の柱の配置が三尺間隔となっている。これは当時まだ筋かいが使用されていないため、小間割にする必要があったのであろう。

内部は、入口の戸を開くと、まず内庭風の土間となっていた。そこには瓶が二つ置かれる。一つは飲料水用に、もう一つは洗滌用として蓄えるもので、瓶は生活の必需品であった。

内庭の横は土間で、走り（流し）とへっつい置かれていた。「守貞漫稿」に、「京坂の竈は場を前に床を背にす」とあるように、床上から炊く江戸とは異なり、土間に降りて煮炊きをする形であった。へっつい上部は屋根裏で、煙出し用の引き窓があった点は江戸と同じである。

内庭に面した上り框は、建具を設けず、左側は二畳、右側は畳一枚と板縁となっていた。その奥の部屋は四畳半で、地板の上に置押入が付いている。当時はまだ木綿の蒲団ではなく、袖付きの夜着を使用していたので、これで十分だったのである。これらには、衣類を収納した行李や長持などの生活道具類もしまわれていた。

部屋の上は樟縁天井で、床には縁のない畳が敷かれていた。畳が床材として一般民家に普及し始めたのは江戸時代であるが、下級の長屋では板張りの上にむしろ敷きというところもあった。

四畳半と裏庭とのあいだには障子がはめられ、外側には雨戸が付いている。この辺の手法は、現在の住宅とも変わらないものである。

山本屋宅の裏長屋を総体的に見ると、今流にいえば1DKか2Kの庭付き住宅であり、夫婦者が十分に暮らしている長屋であったといえるであらう。

京阪惣雪隠図

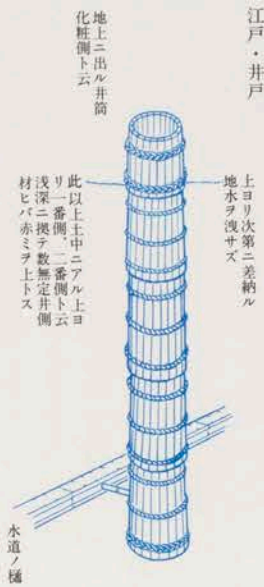


江戸において惣雪隠と呼ばれた長屋の共同便所は、京阪では惣雪隠である。山本屋宅の平面図では、ちょうど表店との境あたりに雪隠が二つ並んでいる

「守貞漫稿 二」より

「守貞漫稿 二」より

『守貞漫稿』に、「長屋と号て一字数戸の小民の借屋には毎戸に廁を造らず、一、二戸を造て数戸の兼用とする也」とあるように、長屋では全て共同便所であった。これを江戸では惣後架、京阪では惣雪隠といった。柳町の場合、中央の長屋の妻壁に接して六連の惣後架があり、二匹立て（二人分が別棟として並んでいるもの）のような独立したものはなかった。寛政二年（一七九〇年）の『笑本妃女始』には、歌麿の筆による惣後架が描かれている（絵⑤）。江戸の場合、中の踏み板は地面から土台分しか上がっておらず、便器は板を斜めに立てた程度で、下には四斗樽が埋め込まれていた。戸は立軸の棒により開閉する片開きの板戸だが、高さが低く、閉めていても中で用を足している人の頭部は見えてしまうのが特色である。惣後架の屋根は柿葺、壁は豎羽目の板張りであった。



一方、井戸についても、裏店、表店の共同使用となっていた。江戸の井戸は、地下地部分の全てを、ヒバの赤みなどの木材を用いて桶状にし、竹輪で締め、根側（底）には底板を張った。そこに竹筒で呼び桶を通し、上水道の樋と繋いでいたと記録には残されている。つまり、水道の水を井戸に溜めたのである。もっとも、長屋の井戸の全てがこの形であったわけではなく、掘抜井戸や、もう少し浅い中水用の井戸が使われている所もあった。また、井戸の上部には屋根はなく、水は竹竿の先に桶を付けたもので汲み上げていた。井戸端の流しは、江戸では木製であり、排水は板蓋のある路次のどぶ溝へ流していた。そのほか、共同施設としてはもう一つ、掃溜がある。絵④に見られるように、各戸から出る日常のゴミは、惣後架の脇にある掃溜に集められた。掃溜は厚板で四方を開き、その内の一方が抑えの棧を外すと開く形となっていた。長屋においては、井戸のある空間や路次は重要な意味を持っていた。そこは、女性たちの会話の場、子供たちの遊びの場、棒手振りの高い場など、様々な形の交流の場所であり、つまりは長屋住人のコミュニケーションの場であったのである。

## 五、表店について

今回の復元では、裏長屋と共に表店の復元も行った。最後に少し表店についても触れておきたい。

柳町の場合、表店も独立した町屋ではなく、やはり長屋であった。表店には、小商人や職人が住んでいたと思われる。建物は「活券図」から平屋であることが分かる。通り側半間の底部分が店の土間。裏側の一間の底部分は土間（一部板張り）で、台所となっており、南北共、その中間部分は畳敷である。表店の通り側の底は、或いは道路の三尺分をとりこんで、六尺の庇としていたのではないかと考えられる。また、井戸と便所は裏長屋のものを使用した。

屋根は裏長屋と同様の柿葺、庇は板庇であるが、『浮世床』の口絵を見ると裏長屋にはない竹の軒種と堅種が付いており、雨水を溜める天水桶も据えられている。建具は腰付の油障子で、外側には雨戸がはめられている。これは商売によっては、出格子の場合もあった。

## 作業を終えて

長屋の復元というテーマに取り掛かった時、今回の作業は、楽とはいわないまでも比較的スムーズに運ぶであらう、というのがわれわれの見方であった。

例えば、時代劇などでは毎回のよう長屋を再現してみせてきたわけであるし、仮にそれらが絵空事であったとしても、長屋はあまりにもわれわれに身近なもののように思えたからである。そこてわれわれは、「長屋の東西比較」といった新しい視点から、このテーマに挑むことにした。

しかし、実際に作業を始めてみると、東西比較もさることながら、江戸の長屋一つについても不明な部分が多く出てきたのである。江戸の長屋の基準寸法は何であったのか……そうした大前提からして、謎のように横たわっている。まして、惣後架や惣雪隠の戸が各々どちら向きに開いたのか、といった細部に至ると、もはや想像の域を出ないのである。

当初、すぐ手が届きそうに思えた江戸時代の大工たちの仕事は、ひどく遠いものを感じられた。われわれは、もっとも身近に思えるものが、もっとも速く遠さかるといふ歴史の意外性に気付かされたのである。近くて遠い存在である長屋の復元を終えて、今回のわれわれの作業が、いままでの八つあき、熊さんの長屋に、新しいイメージをもたらすことができれば幸いである。

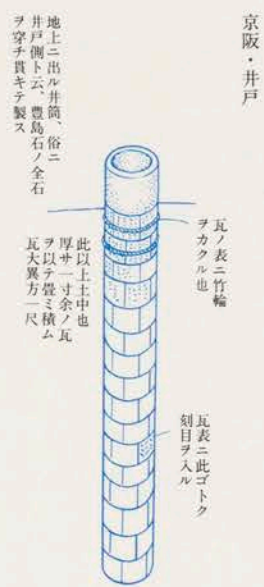
東京工業大学・平井聖教授、時代考証家・稲垣史生氏をはじめ、多くの方々からご協力を戴きました。お礼申し上げます。

のが分かる。この惣雪隠は長屋の住人用のもので、表の山本屋には別に専用のものであった。

京阪の惣雪隠は、江戸に比べると造りが良い。入口には踏み台があり、中は地面よりも一段高い揚床となっていた。また、惣後架は左右に板を渡した程度のものであったが、京阪では床板の中央にヒバコを切ったもの（四角い穴をあける）で、近世のものともそう大きな違いは無い。入口の戸も内法高さまでの一枚戸で、江戸のように中の人の頭部が見えるようなものではなかった。

一方、井戸の構造についても、江戸とは大きな隔たりがあった。

京阪の井戸は木製ではなく、石のくり抜きである。地下部分では方一尺、厚さ一寸程度の瓦を積み重ね、その外側に竹輪を掛けて筒型に組み、地上部



『守貞漫稿 二』より

分では豊島石をくり抜いたものを据えたのである。

また、井戸端の流しはたたき漆喰、あるいは切石敷きでしっかりと固められていた。排水はこの流しから、路次のどぶ溝へと流すが、山本屋宅のこの裏長屋の場合は、更に表通りの三尺幅の下水溝へ入り、最後は東西の横堀川へと流れ込んでいた。大阪は水の都ともいわれ、計画的に水路を開削し利用してきた土地柄だけに、河や下水へのゴミの投棄には厳しい姿勢がとられ、町の下水管理は徹底して行われたといわれている。

井戸の水は、江戸のように水道を引き込んだ水と違い、「かなげ」が多く、飲料水用としては河の水を汲むか、水屋から買っていたのである。なお、この長屋においては、裏長屋の共同井戸の他に、表店に一方所掘られていたことが分かる。

大工の棟梁である山本屋太郎兵衛の本造二階建の表店は、北側通りに面している。表戸を開くと、まず庭板間に入る。この庭に面して右手に四畳の間があり、道具棚が設けられている。おそらく、この場所建物の設計や製材などの仕事が行われたものと推察できる。

四畳の間から奥へ、更に六畳間の二間続きとなっていて、その中間は居間兼食堂にあたり、壁際には二階へ昇る段梯子（箱段）が設置されている。さらに奥の間は床の間や仏間があって、主寝室または客室として利用されていたのであろう。

これらの部屋の東側は広い台所となっている。油石灰の土間には専用井戸が掘られ、走り（流し）、へっつい、風呂桶などが置かれている。台所の天井は直天井で高く、小屋裏の梁など、横架材がそのまま化粧として出ている。

二階部分では、表側は天井が低いので物入れとして使用し、裏側には座敷があった。また二階の東隅には、入口が設けられており、この一画は主家とは壁で仕切られている。おそらく、直属の弟子の住み込み部屋として使われていたものと考えられる。

